

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第8号

令和3年第4回（9月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年9月24日

蓮田白岡衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 令和3年10月1日（金）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和3年第4回(9月)定例会 会期 10月1日 1日間

応招議員(12名)

1番	齋藤信治	議員	2番	野々口真由美	議員
3番	山崎巨裕	議員	4番	秦邦雄	議員
5番	栗原勇	議員	6番	渡辺聡一郎	議員
7番	山田慎太郎	議員	8番	石川誠司	議員
9番	湯谷百合子	議員	10番	中山廣子	議員
11番	松本栄一	議員	12番	山田孝夫	議員

不応招議員(なし)

令和3年第4回（9月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和3年10月1日（金曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第6号～議案第9号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第6号の内容説明
- 10 議案第6号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第7号の内容説明
- 14 議案第7号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第8号の内容説明
- 18 議案第8号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第9号の内容説明
- 22 議案第9号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 25 副管理者の挨拶
- 26 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	齋藤信治	議員	2番	野々口真由美	議員
3番	山崎巨裕	議員	4番	秦邦雄	議員
5番	栗原勇	議員	6番	渡辺聡一郎	議員
7番	山田慎太郎	議員	8番	石川誠司	議員
9番	湯谷百合子	議員	10番	中山廣子	議員
11番	松本栄一	議員	12番	山田孝夫	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

中野和信	管理者	藤井栄一郎	副管理者
山田則子	会計 管理 者	黒崎晃	事務局長
町井孝行	次長 兼 庶務 兼 会 室 長 計 長	藤井勇年	施設管理 課長
齋藤芳和	廃棄物 対策 課長	松永恭武	蓮田市 みどり 環境課 長
大橋寛枝	白岡市 環境課 長	内田薫	代表監査 委員

事務局職員出席者

書記	高橋利男	書記	大矢周治
書記	増田謙二	書記	田口秀樹
書記	片岡司	書記	中野泰孝

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○松本栄一議長 9月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○松本栄一議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○松本栄一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

4番 秦 邦 雄 議員

5番 栗 原 勇 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○松本栄一議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日10月1日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

◎諸報告

○松本栄一議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○松本栄一議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

黒崎事務局長。

〔事務局長朗読〕

○松本栄一議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第6号～議案第9号の一括上程

○松本栄一議長 議案第6号から議案第9号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○松本栄一議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。松本栄一議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和3年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。ご承知のように本日は台風16号、関東地方に接近しておりまして、そういった中の開催となりました。大変ありがとうございます。日頃、両市をはじめ、組合進展のため、議員の皆様には多大なる

ご尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

新型コロナウイルスの感染が依然終息しない状況が続いている中、これまで当組合といたしましては、ライフラインの一端を担う業務であることから、うつさない、うつらないを常に気遣い、職員だけでなく、委託業者へも感染防止対策の徹底をしてきたところでございます。自宅で療養される方々も日を重ねるごとに増加しており、ごみ収集処理という点からは、感染リスクの高まりが危惧されているところでありますが、引き続き感染防止対策を講じながら、日々の業務が滞ることのないよう対応に当たってまいります。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、議案第6号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、提案するものであります。

次に、議案第7号 蓮田白岡衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。今回の改正では、行政手続における押印見直しに向けた取組が進められており、押印等を求める行政手続を見直し等したいので、提案するものであります。

次に、議案第8号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,082万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,234万6,000円とするものでございます。

まず、歳入につきましては、主なものとして分担金及び負担金の新型コロナウイルス感染症対策事業として指定ごみ袋無料配布事業が確定いたしましたので、減額するもののほか、繰越金が確定いたしましたので、増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございますが、2款総務費においては、執行額の確定した予算の減額を行うほか、管理棟改修工事に伴い増額を行うものでございます。また、施設整備基金費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として当初予算を取り崩しておりましたが、前年度繰越金額が確定したことから、積立金へ繰戻しを行うものでございます。

次に、3款衛生費につきましては、執行額の確定した予算の減額を行うほか、補修工事に伴い増額をお願いするものでございます。

次に、議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出予算につきましては、去る5月31日をもって出納閉鎖をしたところでございます。歳入総額は17億7,569万4,638円、歳出総額は17億2,143万7,950円でございます。歳入から歳出総額を差し引いた形式収支額は5,425万6,688円でございます。繰越明許費繰越額は146万3,000円となっております。実質収支額につきましては5,279万3,688円でございます。

この結果につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員会のご審査をいた

だいておりますので、意見書を付してご提案申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきます。慎重ご審議の上、ご可決、ご認定を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、3件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付申し上げておりますので、御覧いただきたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきまして、当組合における6月議会報告以降の対応についてご報告いたします。埼玉県においては本年8月から4回目となる緊急事態宣言の発令を受け、県民並びに事業者に対し緊急事態措置の協力要請が出されたところでございます。これを受け、当組合といたしましては、職員並びに委託業者に対し、不要不急の外出自粛を周知し、管理棟事務室及び施設管理棟においては、ほぼ半数の職員を別室にて職務を行うなど、感染防止対策を行いました。

また、エコプラザの貸室利用につきましては、引き続き利用の際には室内の常時換気を行い、各体験講座の参加人数を貸室の大きさに準じて制限し、感染防止対策を行っております。なお、利用者にはマスク着用、検温及び手指消毒の徹底をお願いしております。

これまでの取組状況の詳細につきましては、別添の資料に取りまとめましたので、後ほどご参照いただければと存じます。

また、当組合の事業で特に人と接する業務に従事する職員及び委託業者を優先者として、蓮田市及び白岡市在住者のワクチン接種要望者リストを両市へ依頼し、要望者においては2回目のワクチン接種がおおむね終了しているところであります。引き続き当組合業務が滞ることがないように、職員及び業務受託者従業員の方々が一丸となって感染防止対策に万全を期してまいります。

次に、災害時の応急対策活動の実施に関する協定の締結についてご報告申し上げます。当組合では、去る8月6日に白岡工業団地振興会と災害時の応急対策活動の実施に関する協定を締結いたしましたので、ご報告いたします。本協定は、構成市である蓮田市、白岡市で災害等が発生した場合、またはそのおそれがある場合において、迅速な応急対策活動を実施するための基本的な事項を取り決めたものでございます。白岡工業団地振興会に加盟する企業には、廃棄物処理業者や災害時に使用できる資機材を保有している業者が多数存在していることから、災害時の応急対策活動において人的支援及び資機材等の提供など、災害廃棄物の円滑な処理及び被災現場の早期復旧を図るために必要な協力を要請することができるようになりました。

また、本協定の締結により、当組合の災害廃棄物処理実施計画において支援・協力体制の強化がなされ、近隣企業という地理的な特性を生かし、災害時においても円滑な応急対策活動が実施できるものと期待しているところでございます。

なお、当組合では、埼玉県内の自治体で構成される埼玉県清掃行政研究協議会と災害廃棄物の相

互支援協定を締結しているほか、家庭ごみの収集業者である白岡蓮田環境事業協同組合と災害廃棄物処理の協力に関する協定を締結しております。

今後におきましても、関係機関との連携を図りながら、災害時における円滑な応急対策活動が行える体制を構築してまいります。

次に、ホームページのリニューアルについてご報告申し上げます。当組合のホームページは、平成14年1月に開設し、その後、情報通信技術の進展に伴うニーズの高度化や多様化に対応するため、平成26年4月にリニューアルをし、市民の皆様や事業者の方々へ様々な情報発信を行ってまいりました。しかしながら、現行ホームページのシステム保守管理が終了することから、新たなシステムを構築する必要が生じたため、このたび10月からセキュリティ面の強化も含め、見やすく情報を得やすいホームページに更新することといたしました。

近年は、約7割の方々がスマートフォンやタブレット端末でホームページを閲覧している現状から、様々な環境に対応すべく利用者の利便性向上を目的とし、即座に必要なとされる内容が検索できるようトップページ画面に工夫を凝らすなど、利用者にとって分かりやすく見やすいデザインといたしました。

今後さらに、ホームページ上からエコプラザの研修室等の利用申込み受付など、市民の皆様が利用しやすい環境を整えていく予定でございます。今後も、市民の皆様へは新しい情報を分かりやすく発信できるよう努めてまいります。

以上で3件の行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

○松本栄一議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第6号の内容説明

○松本栄一議長 日程第6、議案第6号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第6号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして内容説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の一部改正に伴い規定の整備を行うものでございます。

改正の内容は、法律において情報提供ネットワークの設置及び管理が総務大臣から内閣総理大臣

に変わることから本条例の改正をするものでございます。

また、法律の中で第19条に第4号が追加されたことによる号ずれにより規定の整備を行うものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○松本栄一議長 説明が終わりました。



◎議案第6号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

5番、栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 栗原勇です。

まず、条例を改正する根拠法ですけれども、今ご説明あったように、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律という理解でよろしいでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 そのとおりでございます。

○松本栄一議長 栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 その提案理由の中に「個人を識別するための番号」とありますが、この個人を識別するための番号というのは、いわゆるマイナンバーという理解でよろしいでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 マイナンバーでございます。そのとおりでございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はございますか。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 この条文に関しまして、衛生組合の実際の業務においては、どのように使われるというか、その辺を教えてください。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 現在のところ、衛生組合の業務といたしましては該当するものがございません。

○松本栄一議長 よろしいですか。

○9番 湯谷百合子議員 はい。

○松本栄一議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。日本共産党を代表して議案第6号に反対する立場から討論をします。

本条例の提案理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号、いわゆるマイナンバーの利用等に関する法律の一部改正に伴って改正するものであります。マイナンバー制度というのは、全ての国民に12桁の番号をつけ、各自の個人情報行政などが活用しようとするものであります。狙いは、各人が納めた税、保険料の額と医療、介護、福祉など、社会保障として給付された額を比較できるようにし、給付抑制をすることと考えます。マイナンバー制度がスタートするとその利用拡大が進められてきました。国は、マイナンバーの利用拡大に前のめりであります。金融資産の保有状況と医療保険、介護保険の負担額を連動させること、固定資産にも個人番号をひもづけし、税、社会保障料の徴収強化に役立てることなどを目的としています。

制度導入に当たり国の予算として3,400億円以上の税金が投入されています。制度の維持費として毎年数百億円かかっていくことが見込まれています。地方自治体にとっては、システム改修をはじめ様々な業務の拡大があり、地方自治体の費用負担も相当の額に上ることになります。政府が国民一人一人に番号をつけ、多くの個人情報をひもづけして利用できるようにすること自体、重大な問題を持つものであります。本来、個人に関する情報は、本人以外にむやみに知られることのないようにすべきものであります。しかしながら、カードの紛失、なりすまし、情報漏えいの心配があります。本条例の改正内容は、個人情報の提出先を総務大臣から内閣総理大臣という国のトップに一極集中されるものであります。

また、さきの通常国会で成立したデジタル関連法で強力な権限を持つデジタル庁が発足いたしました。行政機関などが持つ個人データを特定の個人を容易に識別できないように加工すれば、本人の同意なしに第三者に提供できる仕組みを導入いたしました。平井卓也デジタル改革担当相の国会答弁で、地方に対しては自治体独自の個人情報保護条例を一旦リセットし、全国共通のルールを設

けた上で、自治体独自の保護措置は最小限に制限しますとしています。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野に限定して導入され、個人情報分散管理されてきました。情報漏えいや悪用を防ぐためとして行われてきた管理の原則を揺るがすものであり、日本共産党は反対するものがあります。

以上で議案第6号に対する反対討論を終わります。

○松本栄一議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第6号 蓮田白岡衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○松本栄一議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の内容説明

○松本栄一議長 日程第7、議案第7号 蓮田白岡衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第7号 蓮田白岡衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきまして内容説明を申し上げます。

事務の効率化を図るため、行政手続における押印見直しに向けた取組が進められていること、並びに令和2年7月7日付で総務省通知において地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しに積極的に取り組むよう通知がなされていることから、内部手続におけますサービスの宣誓時の任命権者の定める上級の公務員の面前においての署名を廃止し、宣誓書を任命権者に提出すること

に改めるとともに、年号の記載及び押印欄を削除するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○松本栄一議長 説明が終わりました。



◎議案第7号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

石川議員。

○8番 石川誠司議員 石川でございます。

今の説明で、年号、「昭和」というのが消えて、本来であれば「令和」にするべきだったのかなと思うのですけれども、この様式ですと西暦でもいいということになってしまうのですか。

○松本栄一議長 黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 あくまでもこれは様式の一部でございますので、年号が改正する都度改正を必要とすることのないように、あえてその年号の表記を削除させていただくものです。今回のこの様式だけに限らず、この条例等規則で定められております全ての書類について、年号の記載というものは削除する方向で今整理をさせていただいております。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第7号 蓮田白岡衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松本栄一議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第8号の内容説明

○松本栄一議長 日程第8、議案第8号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第8号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,082万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,234万6,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、繰越明許費の追加補正をお願いするものでございます。

第3条におきまして債務負担行為の補正で複写機借上料ほか3件の追加をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、1ページのほうをお開き願いたいと存じます。まず歳入では、分担金及び負担金、使用料及び手数料の減額及び繰越金の増額をお願いするものでございます。歳出では、総務費及び衛生費の増額をお願いするものでございます。詳細な内容につきましては、事項別明細書において説明を申し上げます。

続きまして、2ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正でございます。ごみクレーン巻上装置及び粗大・灰クレーン補修工事につきましては、部品の納期に5か月を要するため、今年度の完了が難しいことから、繰越明許費として補正をお願いするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正でございます。複写機借上ほか3件の追加についてお願いするものですが、令和4年4月当初より業務を行う必要があることからお願いするものです。しかしな

から、世界的に電子機器に使用されます半導体の不足が生じていることから、9月の補正にて債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、4ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金、1節分担金の新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、事業が終了したことから、蓮田市101万4,000円、白岡市90万円、合わせて191万4,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料、1節ごみ手数料のごみ処理手数料（有料指定ごみ袋）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施しました有料指定ごみ袋の無料配布において、4月1日現在の対象世帯数を蓮田市2万7,600世帯、白岡市2万2,100世帯、合計4万9,700世帯と見込んでおりましたが、最終的な対象世帯が蓮田市2万7,663世帯、白岡市2万2,099世帯、合計4万9,762世帯となりまして、62世帯増で確定をいたしましたことから、5万8,000円を減額するものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金が確定したことから、3,279万3,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。5ページを御覧いただきたいと思っております。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10節需用費、消耗品費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業（有料指定ごみ袋の無料配布）として、蓮田市用の宛名ラベル購入費を計上させていただきましたが、ヤマト運輸株式会社の宛名ラベルを使用したため、予算の執行が必要なくなりましたので、3万6,000円を減額するものでございます。

次に、11節役務費、通信運搬費は、有料指定ごみ袋無料配布に係る配送経費の精算に係るもので、執行残といたしまして144万2,000円を減額するものでございます。

次に、12節委託料、封筒等作成業務委託費につきましては、名入り封筒作成業務委託費に要する経費をお願いするほか、有料指定ごみ袋無料配布に係る封筒作成に要した経費の執行残と合わせまして7万6,000円を減額するものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料、ごみ分別アプリ借上料につきましては、契約額が確定しましたので、減額をするものでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金、ラベル作成負担金につきましては、有料指定ごみ袋無料配布に係る精算に係る減額でございまして、白岡市分の宛名ラベル作成に要する経費を計上させていただきましたが、送付対象となる世帯主の抽出に際し、前回の事業で構築したシステムを活用できたこと、また今回はヤマト運輸株式会社のラベルを使用したため、ラベル作成経費が不要となりましたので、30万円を減額するものでございます。

次の2目財産管理費、12節委託料の電気設備点検業務委託費につきましては、契約額確定による執行残としまして19万3,000円を減額するものでございます。

次の13節使用料及び賃借料、OA機器借上料からAED借上料につきましては、執行見込みがつか

きましたので、不用額を減額するものでございます。

次の14節工事請負費、管理棟改修工事につきましては、本年度当初予算において計上いたしました但、トイレの改修工事に伴う人件費等の高騰などによりまして増額をお願いするものでございます。

次に、3目施設整備基金、24節積立金の施設整備基金積立金1,000万円につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第1号）において、新型コロナウイルス感染症対策事業としての当初予算を取り崩しまして、全世帯への指定ごみ袋を配布を実施させていただいたところでございますが、このたび前年度繰越金が確定いたしましたことから、減額措置いたしました1,000万円を戻し入れるものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、10節需用費、消耗品費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として処理業務従事者への個人防護具（ゴム手袋（1,600双）、マスク（2万枚））を購入した際の契約落差分として42万7,000円を減額するものでございます。

次に、11節役務費、指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、有料指定ごみ袋無料配布の精算に係るもので、3,000円を減額するものでございます。

次に、12節委託料、粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託費につきましては、契約の執行残といたしまして58万円を減額するものでございます。

次に、2目じん芥処理費、10節需用費、消耗品費につきましては、ごみ焼却施設内のガス冷却室及び空気予熱器の点検口の損傷が著しいため、現場用部材費としまして4か所の点検口を購入する費用として110万円をお願いするものでございます。

次に、14節工事請負費、ごみ処理施設補修工事につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、ごみ処理施設のトイレ等の手洗い場5か所を自動水栓に交換する工事費用といたしまして59万3,000円をお願いするものでございます。

次の処理施設補修工事につきましては、年次点検の際、ナンバー1クレーンの巻上ドラム軸の摩耗が想定よりも早まっていることが判明しました。そのため、ドラム及び歯車等の装置並びに粗大、灰クレーンを補修する工事費用としまして、1,875万5,000円を繰越明許費の補正と併せましてお願いするものでございます。

次に、4目リサイクル促進費、12節委託料、リサイクルプラザ運営等業務委託費につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあることから、昨年度に引き続きまして、例年11月に開催しておりますエコプラザまつりを中止といたしましたので、エコプラザまつり運営業務委託費を減額補正するものでございます。

以上、雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○松本栄一議長 説明が終わりました。



◎議案第8号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。

5ページをお願いします。歳出の2款1項3目24節積立金1,000万円について、この1,000万円を積み立てた結果、施設整備基金の残高は幾らになりますか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 施設整備基金の残高でございますが、2億8,078万5,818円でございます。

○松本栄一議長 5番、栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 ただいま残高のご説明がありました。2億を超える基金ですが、これは施設整備に使うということだと思っております。その施設整備の計画、およそどのような計画を目指しているかというご説明をお願いします。

○松本栄一議長 藤井施設管理課長。

○藤井勇年施設管理課長 ごみ処理施設の整備計画についてご説明させていただきます。

現在、当組合の内部でごみ処理施設整備計画検討委員会を設置させていただきまして、施設の整備に関する調査及び課題の抽出など今後のごみ処理施設の方向性について検討を行っている段階でございます。平成30年に実施しました精密機能検査の結果では、既存施設の一部の補強並びに維持管理費など総合的な費用の提言及び施設の稼働年数から、再延命化及びリニューアルではなく、新たにごみ処理施設を建設する計画を推進していく必要があるとの見解があったところでございます。その見解を受けまして、現在当組合では蓮田市と白岡市の枠組みで、コンパクトで最新技術を導入して公害対策に配慮した施設について、現在検討を進めている段階でございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 9番、湯谷百合子です。債務負担行為について質問いたします。

このごみクレーンの摩耗があったとか幾つかの不備が見つかったということなのですが、債務負担行為をしているということは、それほど急がなくていい、部品が足りない……繰越明許でした。失礼いたしました。ごみクレーンの巻上装置及び幾つかの不備が見つかったのだけれども、部品が足りないので納期に5か月を要するというので繰越明許をするという説明だったのですが、お話

を聞いて、急に壊れるものではないと思っているのですが、この5か月間待つて大丈夫という判断ということでよろしいのでしょうか。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 一応こちらのほうが7月にクレーンの年次点検を実施した際に、その巻上ドラムの軸等の摩耗が進んでいるということで報告がございました。実際には来年度交換する予定ではございましたけれども、実際にその想定を超えて早く摩耗が続いているという、不具合が出ているというところで、早急に本当は交換はしなければいけないというところなのですけれども、一応製作に5か月かかるということで、今回繰越明許ということで補正で計上させていただいたところでございます。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 すみません。先ほど栗原議員の施設整備基金の積立てなのですが、こちらが令和2年度末の数字になりますので、よろしく願いいたします。

○松本栄一議長 よろしいですか。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 令和2年度末の積立金が2億8,078万5,818円、補正予算で1,000万円を積み立てるわけですね。その結果は。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 今年度の予定が、積立額5,000万円積立て予定ですので、今年度はこれプラス5,000万円ということになります。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第8号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松本栄一議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号の内容説明

○松本栄一議長 日程第9、議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、この件を議題といたします。

ここで内田代表監査委員の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時48分

○松本栄一議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、朗読を省略して内容説明を求めます。

山田会計管理者。

○山田則子会計管理者 それでは、令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料、蓮田白岡衛生組合歳入歳出決算書の1ページ、2ページを御覧いただきたいと存じます。歳入につきましては、1款分担金及び負担金から2款組合債まででございます。

ページの一番下、歳入合計ですが、予算現額17億6,141万3,000円、収入済額17億7,569万4,638円でございます。前年度収入済額と比較いたしますと228万6,680円の減額、率にして0.1%の減でござ

ございます。

それでは、1款から順次ご説明させていただきます。1款分担金及び負担金、1項分担金につきましては組合規約に基づく両市の分担金で、収入済額は11億1,060万7,428円でございます。

2項負担金につきましては、両市の不燃物の収集運搬に係る経費の負担金で、収入済額は8,284万8,500円でございます。1項分担金と2項負担金の収入済額の合計は11億9,345万5,928円で、歳入決算額の67.2%を占めております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。1項使用料は、リサイクルプラザの研修室等の使用料並びに電柱使用料などの行政財産使用料で、収入済額は8万8,200円でございます。

2項手数料は、ごみ及びし尿の処理に係る手数料で、収入済額は2億8,726万6,723円でございます。

3款財産収入でございます。

〔「ちょっと違うな」と言う人あり〕

○松本栄一議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○松本栄一議長 再開いたします。

○山田則子会計管理者 申し訳ございません。収入済額は4億8,726万6,723円でございます。

○松本栄一議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○松本栄一議長 再開いたします。

○山田則子会計管理者 大変失礼いたしました。

3款財産収入でございます。1項財産運用収入は施設整備基金の定期預金の利息で、収入済額は1,878円でございます。

2項財産売払収入は、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙類等の売払収入で、収入済額は4,812万9,968円でございます。

5款繰越金でございます。繰越金につきましては前年度からの繰越金で、収入済額は3,502万

6,319円でございます。

6 款諸収入でございます。1 項預金利子につきましては組合預金の利息で、収入済額は302円でございます。

2 項雑入につきましては、収入済額は262万5,320円でございます。

7 款組合債でございます。組合債につきましては、ごみ焼却施設のクレーン補修工事費用として金融機関より借り入れたもので、収入済額は910万円でございます。

次に、歳出について申し上げます。3 ページ、4 ページを御覧いただきたいと存じます。1 款議会費から 5 款予備費まででございます。一番下の欄の歳出合計でございますが、予算現額17億6,141万3,000円に対しまして、支出済額は17億2,143万7,950円で、執行率は97.7%でございます。前年度の執行済額と比較しますと2,151万7,049円の減、率にしますと1.2%の減となっております。

まず、1 款議会費につきましては、支出済額は241万7,934円でございます。

2 款総務費でございます。1 項総務管理費につきましては、支出済額は 3 億9,015万9,223円で、翌年度繰越額146万3,000円となっております。

2 項監査委員費につきましては、支出済額は10万6,000円でございます。

3 款衛生費につきましては、施設維持管理に要する補修及び交換工事の経費並びにごみ収集業務委託料及び焼却灰・ばいじん・ガラス類・ペットボトル等の処分委託料などがございます。支出済額は11億5,564万9,066円です。

4 款公債費につきましては、支出済額は 1 億7,310万5,727円でございます。

5 款予備費につきましては、当初予算500万円のところ、新型コロナウイルス感染症対策として収集業者への配布用、また備蓄用として購入するため、清掃総務費へ充用し、予算現額482万6,000円となっております。なお、支出済額はゼロ円でございます。

次に、23ページを御覧願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は5,425万6,000円で、翌年度へ繰り越す繰越明許費は146万3,000円で、実質収支額は5,279万3,000円でございます。

次に、24ページ、25ページを御覧願います。財産に関する調書でございますが、1、公有財産、(1)、土地及び建物につきましては、令和2年度中の増減はございませんでした。

次に、26ページを御覧願います。2、物品の決算年度中増減でございますが、会議録集音システムを購入し、増となりました。また、カラープロジェクターの減は、長年使用し、修理部品がないため廃棄処分したもので、デジタル複合機器の減は、経年劣化により機器を更新する際、リースに切り替えたことによるものでございます。

最後に、3、基金につきましては、施設整備基金といたしまして、現金の決算年度中増減高が5,550万2,000円の増で、決算年度末現在高は2億8,078万6,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

○松本栄一議長 会計管理者の説明が終わりました。

事務局による細部説明を求めます。

町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算の主な内容につきましてご説明いたします。

こちらは、歳入歳出決算事項別明細書並びに一般会計決算に係る主要な施策の成果に関する説明書によりご説明申し上げます。お手持ちの歳入歳出決算書5ページ、6ページ、主要な施策の説明書14ページを御覧ください。

まず、歳入からご説明いたします。1款1項1目分担金につきましては、組合同約第13条の規定に基づき、均等割25%、令和2年1月1日現在の人口割75%に相当する額を両市にご負担していただいているものでございます。按分率では、蓮田市が53.0158194%、白岡市が46.9841806%の割合で負担をいただいたものでございます。また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業費といたしまして、両市に追加のご負担をいただいたものでございます。

次に、2項1目負担金につきましては、不燃物収集運搬に係る経費の負担金で、組合同約及び組合条例に基づき、1世帯につき月額140円を両市にご負担いただいたものでございます。

分担金、負担金を合わせた収入済額は11億9,345万5,928円で、歳入決算額の67.2%を占めてございます。

次に、2款1項1目使用料、1節リサイクルプラザ使用料、施策の説明書は15ページになります。こちらは、エコプラザの研修室及び会議室の使用料でございます。年間の申込み件数といたしましては96件、総利用人数としましては838人の利用がございました。

次に、2款2項1目手数料、1節ごみ手数料、ごみ処理手数料（有料指定袋）につきましては、燃えるごみ、燃やせないごみ用の有料指定ごみ袋418万9,125枚の販売額でございます。これを令和2年4月1日現在の世帯数で換算いたしますと、1世帯当たりの年間で使用された袋の枚数は約86枚、金額にいたしますと1世帯当たり年間で4,053円でございます。

なお、施策の説明書のごみ処理、こちらの有料指定袋ですが、この欄につきましては、年間の総世帯数並びに収入合計金額を記載してございます。

次の搬入ごみ手数料でございますが、組合に直接持ち込まれた廃棄物の処理手数料でございます。一般廃棄物につきましては、税別で10キログラム当たり143円、産業廃棄物が10キログラム当たり239円の手数料を徴収したものでございます。

次の粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみを各家庭の玄関先で収集した処理手数料でございます。主なものといたしましては、布団、ソファ、タンス、机などを収集したものでございます。年間で3,525件、9,119品目を収集いたしました。

次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、両市内の医院、薬局などから排出される感染性廃

棄物などの処理手数料でございまして、年間で194件の依頼を受け、延べ628個を収集、処分したものでございます。

次に、廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、年1回開催しておりますタイヤ・バッテリー引取会における引取り手数料でございまして、持ち込まれた件数は80件で、前年度と比較して30件の増でございまして。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処分手数料につきましては、両市内の比較的小規模の事業所から排出される廃プラスチック類の収集運搬処分に要する手数料として徴収した有料指定ごみ袋4,500枚の販売額でございまして。

次の桶川市ごみ処理手数料につきましては、桶川市の燃やせるごみ1,872台分、約4,643トンのごみ処理手数料でございまして。

次の2節し尿手数料の関係でございまして、施策の説明書は16ページになります。し尿汲取処理手数料につきましては、汲取り式トイレを利用されている家庭の汲取り手数料で、延べ4,584世帯分となります。

次のし尿量目汲取処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや公園などに設置されるトイレの汲取り手数料で、82万2,910リットル分の汲取り手数料でございまして。

次のし尿処理施設使用手数料につきましては、許可業者による浄化槽汚泥の受入れ、延べ約1万4,688キロリットルの受入れに係る施設使用手数料でございまして。

続きまして、決算書の7ページ、8ページを御覧ください。3款1項1目利子及び配当金につきましては、延べ7件の施設整備基金の運用利子でございまして。

次に、3款2項1目物品売払収入につきましては、各種資源物の売却益でございまして。施策の説明書では17ページになります。まず、鉄・アルミ売却につきましては、鉄、アルミ、粗大鉄、合わせて813トンの売却益でございまして。前年度と比較しますと約222トンの増となり、売却益としましては約828万円の増となっております。

次のペットボトル売却につきましては、ペットボトル257.6トンの売却益でございまして。前年度と比較しますと約3トンの増となりましたが、売却単価の値下がりもあり、昨年度と比べ133万円の減となっております。

次の古紙類売却につきましては、各集積所から収集する新聞、雑誌、段ボール、布類及び市民の方々が当組合へ直接搬入した古紙類の中から回収した雑誌、段ボール、布類などを合わせて約2,632トン売却したものでございまして。前年度と比較しますと、数量は約116トンの増となりましたが、売却単価の値下がりもあり約1,580万円の減となっております。

次のリサイクル家具売却につきましては、エコプラザにおきまして毎月開催しているリユース品抽選販売やリユース品常時販売における日用品や衣類など合計1,311件のほか、再生肥料187件の売却益でございまして。

次の廃食用油売却につきましては、蓮田市及び白岡市の小中学校等から発生する廃食用油及び拠点回収場所であるリサイクルステーションに市民の方が持ち込んだ廃食用油など約10キロリットルの売却益でございます。

次の硬質系プラスチック売却につきましては、蓮田市及び白岡市の小中学校などやリサイクルステーションに集められたペットボトルキャップ約11トンの売却益でございます。

小型家電売却につきましては、パーソナルコンピューターや小型電子機器類など約3トンの売却益でございます。

次に、5款1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。前年度の実質収支額3,502万6,319円となります。

次に、6款1項1目組合預金利子につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢の悪化及び金融不安などのリスクを回避するため、令和2年度中の資金運用を控えたため、実施した2件の定期預金利子及び普通預金利子でございます。施策の説明書では18ページに記載してございます。

次に、施策の説明書では19ページになります。2項1目雑入につきましては、ごみ収集日程表の広告収入並びにリサイクルプラザで開催しております体験講座の参加費、令和元年度分の東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故損害賠償金のほか、職員及び委託業者の駐車場利用料などでございます。

続きまして、決算書の9ページ、10ページを御覧ください。7款1項1目衛生費につきましては、ごみ焼却施設改修事業債として、クレーン補修工事に係る費用の一部910万円を金融機関から借入れたものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書は11ページ、12ページを御覧ください。施策の説明書は20ページからとなります。

1款1項1目議会費につきましては、議員報酬及び旅費のほか、議会運営に要した経費でございます。

次に、17節備品購入費につきましては、老朽化により故障していた議場の議事録集音システムの入替えに要した費用でございます。

次に、2款1項1目一般管理費につきましては、1節報酬として、正副管理者、情報公開・個人情報保護制度審議会委員、廃棄物減量等推進審議会委員の報酬でございます。

2節給料から5節災害補償費までは、職員35名に係る人件費などでございます。

次に、10節需用費のうち消耗品費については、コピー用紙やコピー機使用カウント料及びトナーカートリッジなどの消耗品等の購入に要した費用でございます。

続きまして、13ページ、14ページを御覧ください。11節役務費の通信費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施しました有料指定ごみ袋無料配布に要した郵送料1,700万

18円ほか、電話料及び郵送料でございます。

12節委託料に移らせていただきます。施策の説明書は21ページを御覧ください。上から3行目の例規データベース保守管理業務委託料につきましては、定期的な例規データの更新並びに例規集の追録加除に要した経費でございます。

次に、2つ飛びまして広報誌作成業務委託料につきましては、年3回発行している環境センターだよりの作成に要した経費でございます。

また、2つ飛びまして、環境啓発推進事業業務委託費につきましては、市内小中学校から排出される廃食用油をバイオディーゼル燃料として、ごみ収集車3台に使用する事業等に要した経費でございます。

次に、13節使用料及び賃借料のごみ分別アプリ借上料につきましては、ごみの分別などの向上を図るため、市民向けの情報発信の取組としてスマートフォン用のアプリケーションソフトウェアの借りに上げに要した経費でございます。

次に、2目財産管理費に移らせていただきます。施策の説明書は22ページからになります。10節需用費につきましては、自動ドア及びシャッター並びにフェンス等の修繕に要した経費でございます。

11節役務費につきましては、火災保険料として、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟、エコプラザなどの建物備品災害共済保険料などがございます。また、災害補償保険料につきましては、議員の方々及び監査委員の方々の災害補償に係る保険料でございます。

続きまして、決算書15ページ、16ページ、施策の説明書は22ページを御覧ください。12節委託料につきましては、庁舎警備業務委託、庁舎定期清掃業務委託などに要した費用でございます。

次に、14節工事請負費の環境センター場内整備工事につきましては、元荒川沿いの当組合フェンスが河川部に越境していたため、その是正の整備を行った費用でございます。

管理棟ガス器具交換工事は、老朽化したガス給湯器、これは湯沸器です。ガス給湯器の交換工事を行った費用でございます。

次に、3目施設整備基金費、24節積立金につきましては、施設整備基金への積立金及び運用利子でございます。令和2年度は5,550万1,878円でございます。

次の4目公平委員会費から2項1目監査委員費につきましては、報酬及び費用弁償でございます。

続きまして、決算書17ページ、18ページを御覧ください。3款1項1目清掃総務費でございますが、10節需用費の2行目、燃料費につきましては、ごみ処理施設でのごみ焼却時に使用する重油、重機及び非常用発電機並びにふれあい収集用トラックの燃料である軽油を購入した経費でございます。

光熱水費につきましては、電気料として1億956万9,275円のほか、水道料金及びガス料金でございます。令和2年度より電気供給業者が入札により東京電力エナジーパートナー株式会社から株式

会社シナジアパワーに変更となり、電気料金が約1,700万円削減できたものでございます。

次に、11節役務費の関係でございますが、施策の説明書は24ページになります。指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、販売した指定ごみ袋1枚につき約3円を手数料として販売店に交付しているものでございます。

次の清掃券売捌き手数料につきましても、販売した清掃券の額の3%を取扱店に交付しているものでございます。また、指定ごみ袋の販売において予想数量を上回り売捌き手数料に不足が生じたことから、同目10節より34万9,000円を流用いたしました。

続いて、12節委託料でございますが、指定ごみ袋製作及び配送業務委託費につきましては、燃えるごみ用と燃やせないごみ用のそれぞれ3種類の指定ごみ袋の製作と指定ごみ袋取扱店への配送業務に要した経費でございます。

次の粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託費につきましては、インフォメーションセンターにおいて、粗大ごみ収集の予約受付や問合せ並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受付を行う委託業務に要した経費でございます。

次の計量器保守点検業務委託費につきましては、計量器2台の定期検査を行った経費でございます。

計量受付業務委託費につきましては、組合に直接持ち込まれる廃棄物の計量受付及び搬入ごみ手数料の徴収業務に要した経費でございます。

施設維持管理運転業務委託費につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設並びにし尿処理施設の運転管理業務の委託に要した費用でございます。

環境センター内施設機器保守点検業務委託費につきましては、エレベーター及び自動投入扉の保守点検に要した費用でございます。

次の低濃度PCB処分業務委託費につきましては、組合で使用していた低濃度のPCBを含む高圧トランス4台の処分に要した費用でございます。

また、先ほどの役務費の指定ごみ袋売捌き手数料同様に、指定ごみ袋製作費用に不足が生じたことから、10節より99万4,000円を流用したものでございます。

続いて、13節使用料及び賃借料の自動車番号認識システム借上料につきましては、ごみの搬入車輛の車番を認識するシステムで、このシステムの導入により計量受付業務の効率化を図ったものでございます。

次の17節備品購入費でございますが、庁用器具費につきましては、計量室で使用している自動釣銭器を屋外から操作できるようにするための回転台座つきの架台の購入に要した費用でございます。

次に、26節公課費につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、ごみ処理施設がばい煙発生施設に該当するため、硫黄酸化物などの発生量に応じて賦課金を納付したものでござ

います。

続いて、決算書は19ページ、20ページを御覧ください。2目じん芥処理費の10節需用費のうち消耗品につきましては、焼却炉内の温度を調整するための噴霧に使用する水噴射ノズル13組、粗大ごみ処理施設で使用するバグフィルターのろ布のほか、場内用部材の購入に要した経費でございます。

次に、機械修繕料につきましては、余熱利用空気加熱器煙管部の修繕のほか、8件の機器修繕に要した費用でございます。

次に、1つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみの焼却に伴う排ガス及びばいじんの処理に必要な薬品を購入した経費でございます。

続きまして、施策の説明書は27ページになります。機械点検整備料につきましては、コンプレッサ点検整備、クレーン点検整備のほか2件の整備に要した費用でございます。

続いて、12節委託料でございますが、燃えるごみ等収集業務委託費につきましては、両市内のごみ集積所から燃えるごみ、燃やせないごみ、飲食用缶、ガラス類、ペットボトル、古紙・布類など、延べ59万1,755世帯分の収集並びに公共施設からの燃えるごみ等の収集に要した経費でございます。

続いて、施策の説明書は28ページになりますので、御覧ください。焼却灰・ばいじん等処分業務委託費につきましては、ごみを焼却する過程で排出された焼却灰及びばいじんなどの資源化または最終処分に要した費用でございます。処分先等の内訳につきましては、施策の説明書を御覧ください。

次のごみ処理施設環境測定業務委託費でございますが、関係法令及び条例に基づきますダイオキシン類等の測定業務に要した費用でございます。

次のごみ処理施設機器保守点検業務委託費につきましては、ごみ処理施設に設置されているバグフィルターの点検業務委託のほか2件の機器保守点検に要した費用でございます。

続きまして、施策の説明書は30ページになります。ガラス類・ペットボトル等処分業務委託費につきましては、ガラス類・ペットボトル、タイヤ、剪定枝も、スプレー缶などの処分をそれぞれ委託した費用でございます。

次に、粗大ごみ収集業務委託費につきましては、粗大ごみを家庭の玄関先まで戸別に訪問し、延べ3,525世帯、9,119品目の収集業務の委託に要した費用でございます。

次に、医療系廃棄物収集処分業務委託費につきましては、蓮田市、白岡市の医院や薬局などから排出される感染性廃棄物など合わせて628個の収集及び処分の委託に要した経費でございます。

続きまして、施策の説明書は32ページになります。集金事務委託費につきましては、粗大ごみ収集、し尿収集及び事業系廃プラスチック類収集に係る手数料延べ1万5,596件分の集金業務の委託に要した経費でございます。

次に、産業廃棄物、廃プラスチック類でございますが、収集運搬業務委託費につきましては、蓮

田市、白岡市内の比較的小規模な事業所から排出される産業廃棄物の収集の委託に要した経費でございます。

次に、小型家電等処分業務委託費につきましては、収集及びリサイクルステーションに持ち込まれた使用済み小型電子機器類の処分をそれぞれ委託したものでございます。

続いて、13節使用料及び賃借料、施策の説明書は34ページになります。重機借上料につきましては、環境センター場内で使用するフォークリフトなどの重機、計5台の重機借上料でございます。

庁用トラック借上料につきましては、ふれあい収集に使用する庁用トラックの借り上げに要した経費でございます。

次に、14節工事請負費の関係でございます。まず、焼却炉補修工事につきましては、これは炉が2号と3号がございますが、2号炉、3号炉の焼却炉内の耐火物補修工事に要した経費でございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、クレーンの補修工事や緊急補修工事など計7件の工事に要した費用でございます。

次に、3目し尿処理費でございますが、決算書の10節の需用費の上から2行目の機械修繕料につきましては、破碎機カッター交換整備のほか3件の修繕に要した経費でございます。

1つ飛びまして、薬品費につきましては、し尿を処理する過程で使用する薬品の購入に要した費用でございます。

次の機械点検整備料につきましては、施策の説明書は35ページに記載してございます。遠心分離機、ポンプなど計5件分の点検整備に要した費用でございます。

続きまして、決算書の21ページ、22ページを御覧ください。施策の説明書は36ページになります。12節委託料でございますが、し尿収集業務委託費につきましては、両市の延べ7,592世帯分の生し尿の収集を委託した経費でございます。

次のし尿処理施設清掃業務委託費につきましては、し尿処理施設にある高度処理用活性炭の交換並びに各種貯留槽内の沈澱物の清掃、処分業務を委託した費用でございます。

続いて、施策の説明書は37ページになりますが、脱水汚泥処分業務委託費につきましては、し尿を処理する過程で発生する脱水汚泥をリサイクル及び処分する業務を委託した経費でございます。

次に、長寿命化計画策定業務委託につきましては、環境省のインフラ長寿命化計画に基づき、し尿処理施設において老朽化の進行している設備及び機器についての基幹改良工事の方針を定め、施設の延命化を図るための長寿命化計画を策定する業務を委託した費用でございます。

次に、14節工事請負費のし尿処理施設機器補修工事につきましては、し尿処理施設における曝気ブロワ用インバーター交換工事のほか1件の工事に要した費用でございます。施策の説明書は38ページに記載してございます。

次に、4目リサイクル促進費、7節の報償費につきましては、エコプラザで実施している体験講

座を依頼した講師16名分の謝礼でございます。

次の10節需用費の消耗品費につきましては、し尿汚泥再生肥料1,000袋の購入や、リユース品の補修用塗料や体験講座で使用する消耗品の購入に要した経費でございます。

次に、11節役務費の傷害保険料につきましては、リサイクルプラザで開催する体験講座の参加者に対する傷害保険でございます。

次に、12節委託料のリサイクルプラザ運營業務委託費につきましては、土曜日、日曜日を中心に施設運営の補助及び家具等の補修業務として、公益社団法人いきいき埼玉への委託に要した経費でございます。

温室効果ガス検証業務委託費につきましては、当組合が埼玉県に報告している排出量についての検証業務を第三者検証機関に委託した費用でございます。

次に、4款公債費、1項公債費、1目元金につきましては地方債の元金で、ごみ処理施設が8件、リサイクルプラザ併設型ストックヤードが4件、合計12件の元金償還でございます。

次に、2目利子につきましては地方債の利子で、ごみ処理施設が8件、リサイクルプラザ併設型ストックヤードが4件、合計12件の利子償還でございます。

続きまして、決算書の23ページ、実質収支に関する調書と26ページ、物品、それと27ページの基金に関しましては、先ほどの会計管理者の説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上でございます。

○松本栄一議長 事務局の説明が終わりました。

ここで、決算審査を監査委員に受けていただいておりますので、代表監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

内田代表監査委員。

○内田 薫代表監査委員 ただいま議長からご指名をいただきました内田薫でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○松本栄一議長 着座にてお願いします。着座にてどうぞ。

○内田 薫代表監査委員 それでは、議長の許可をいただきましたので、着座にて報告をさせていただきます。

それでは、齋藤監査委員との合議により作成いたしましたお手元の報告書に基づき、2人を代表いたしましてご報告をいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。決算審査及び行政監査の視点でございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で政府から緊急事態宣言が発令されたことにより、埼玉県下においても外出自粛要請がなされ、市民生活も様々な制約を求められました。また、生活スタイルの変容により家庭から排出されるごみの量も増加し、当組合においても事業の継続が強く求められたところでございます。

このような状況の中、市民の方への支援策の一つとして、蓮田市並びに白岡市在住の世帯に対し、燃えるごみ用の有料指定袋45リットル及び30リットル袋をそれぞれ10枚ずつ無料配布する新型コロナウイルス感染症対策の取組が行われておりました。決算審査及び令和3年度行政監査にあつては、「蓮田白岡衛生組合監査基準」及び「蓮田白岡衛生組合監査計画」に基づき、審査及び監査を実施いたしました。

決算審査の視点は、一般会計の決算書及びその関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、歳入、歳出予算の執行の状況について総合的に審査し、予算の執行または各事業の経営が経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかを主眼として行いました。

行政監査の視点は、事務の執行について正確で、最少の経費で最大の効果を上げているか、また組織及び運営の合理化に努めているかなどを主眼として行いました。

各課へのヒアリングにおいては、地方自治法施行令第150条に基づく予算執行計画を適正に活用しているか、新型コロナウイルス感染症対策関連事業は効果的に行われているか、またコンプライアンス意識は浸透しているか、所管する各業務においてリスクを意識して適正に執行されているか、契約締結は関係法令及び蓮田白岡衛生組合契約実務マニュアルに基づいて適正に執行されているか、過去の監査における指摘、提言要望事項などは改善されているかなどもについて関係職員から説明を受けるとともに質疑を行い、疑問点などについては、追加資料の提出を求め実施いたしました。

また、組合の財政状況や施設整備基金の状況などについても、その健全性などを確認いたしました。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと存じます。第1の審査の対象、第2、審査の期日は、記載したとおりでございます。

第3、審査の方法であります。会計管理者及び事務局長から、総合的な観点から業務及び決算状況についての説明を受けた後、各所属長から歳入歳出決算などについて説明を求め審査を行いました。

なお、工事審査といたしましては、環境センター場内整備工事及びクレーン補修工事について、当該工事の施工から工事完了、検査に係る関係書類の審査を行い、その後、現地確認を実施いたしました。

次に、4、審査の結果でございます。令和2年度の一般会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なもの認められました。

続きまして、第5、決算の概要について申し上げます。まず、1、総括の(1)、全体の収支でございます。令和2年度一般会計の歳入決算予算現額は17億6,141万3,000円で、歳出決算額は17億7,569万4,638円、歳出決算額は17億2,143万7,950円でございます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は5,425万6,688円であります。この形式収支額から翌年度への繰越財源146万3,000円を差し引いた実質収支額は、5,279万3,688円の黒字でございます。また、この実質収支額から前年度の実質収支額3,502万6,319円を差し引いた単年度収支額は1,776万7,369円の黒字となっております。

歳入決算額を前年度と比較すると228万6,680円、0.1%の減額であり、歳出決算額は2,151万7,049円で、1.2%の減額となっております。これら減額の主な内容は、歳入については、前年度に比べ有料指定袋の無料配布による手数料3,064万2,000円の減額や、古紙類の売却などで1,579万5,000円の減額となったことによるものでございます。

歳出においては、前年度に比べ減額となった主な要因は、電気契約事業者が東京電力エナジーパートナー株式会社から株式会社シナジアパワーに変更したことにより、電気料金で1,729万6,000円と、じん芥処理費及びし尿処理費の工事請負費で4,097万円が減額となったことによるものでございます。

次の4ページから15ページは、令和元年度と比較をいたしました歳入歳出の執行状況と主な増減額とその要因について、それぞれ記載いたしましたので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、16ページの第8、財産に関する調書でございます。1は公有財産、2は物品、3は基金の状況でございます。その明細につきましては、決算書の24ページから27ページの財産に関する調書に記載したとおりでございます。

次に、17ページの9の「むすび」でございます。審査の結果については、3ページに記載したとおりであります。審査の結果を踏まえ、次のとおり指摘事項及び提言要望事項を述べさせていただきます。指摘事項といたしまして、1、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費の10節需用費に予備費から17万2,000円を充用していましたが、その後、同節からほかの費目の役務費に34万9,000円と、委託料に99万4,000円をそれぞれ予算流用しておりました。これは、蓮田白岡衛生組合予算事務規則第20条第4項の予備費を充用した費目については、ほかの費目に流用することができないと定めていることに反していることから、的確な予算事務の執行を行うよう指摘するものでございます。

次に、提言要望事項といたしまして、まず初めに、1、一般会計の決算における不用額の合計は3,851万2,050円で、前年度は1,673万7,201円でありましたので、2,177万4,849円増額となっております。また、増額や減額補正を行っておりますが、補正額を超える不用額が見受けられましたが、このことにつきましては、昨年度においても適正な予算執行管理について要望をしているところではありますが、予算執行計画の重要性を再認識するとともに有効活用し、常に計画と実績を照合し、適正な予算の執行管理を行うよう再度要望するものでございます。

2点目といたしまして、2、コンプレッサー点検整備ほか4件や焼却灰、ばいじん等処分業務委託契約ほか10件などを含んだ随意契約116件中、予定価格と同額で契約しているものが33件あり、

これは随意契約全体の28.4%となりますが、地方自治法第2条第14号を考慮し、予算の効果的かつ効率的な執行を望むものでございます。

続きまして、3点目といたしまして、3、環境センター場内整備工事及びクレーン補修工事の契約において、契約の関係書類の中に工事記録写真に日付がないものが見受けられ、実施工程表と現場写真の整合性が確認できませんでした。工事記録写真は、工事施工が工程表どおりに行われていたかを確認する重要な資料であることを再確認し、撮影するとともに、工程管理がしっかりとできるように実施日が明確に分かるものを撮影して記録することに努めていただきたいと思います。

また、施行起案書に施行日や施行予定日が記載されていないものが見受けられましたが、書類作成に当たっては、慎重かつ確実に事務処理を行うよう望むものでございます。

以上で令和2年度一般会計歳入歳出決算審査の報告及び行政監査結果の報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松本栄一議長 代表監査委員の報告が終わりました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○松本栄一議長 再開いたします。

現在員12名であります。

休憩前に引き続き会議を開きます



◎議案第9号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、中山議員。

○10番 中山廣子議員 10番、中山です。

明細書の18ページの自動車番号認識システム借上料なのですけれども、業務の効率化を図るために導入したということで伺っていますけれども、前年度と比較したときに倍くらいに増額されているのですが、その理由を教えてください。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 自動車番号認識システムの借りにあたりましては、令和元年10月から導入したものでございます。ですので、令和元年度につきましては、半年分の経費を計上させていただいたところでございます。本年度については1年分の経費となります。また、業務の効率化という観点で、自動車の受付のときに住所、氏名、あと品目等を手書きで紙に書いていただいていたところ、こちらを番号を読み取ることによって省略をした、事務の効率を改善したということでございます。

○松本栄一議長 よろしいですか。

次に質疑はございませんか。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 9番、湯谷百合子です。

主要な施策の成果に関する説明書の15ページをお願いいたします。ごみ手数料の関係なのですが、一番上段の有料指定袋のごみ処理に関しては、対前年度で比べた場合、世帯数は増えたが手数料収入は減った。そしてその搬入ごみも、数は増えたが手数料は減った。そして、一番下の桶川市のごみ処理に関しては、台数は142台減ったが手数料は増えたという、普通は増えたら増える、減ったら減るのかなと思ったのですが、ここの3点に関してはちょっと微妙に違いますので、この3点の説明をお願いしていいですか。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 ただいまの有料指定ごみ袋の関係ですけれども、まずこちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、有料指定ごみ袋、こちらのほうを無料配布いたしましたので、手数料収入は下がったというものでございます。

また、搬入ごみにつきましては、一般の家庭からの持込み量は増加したところではございますけれども、許可業者、業者を通じて搬入をいただく事業系のごみ、こちらにつきましては、コロナウイルスの緊急事態宣言等の影響もございまして、ごみの総量が減ったということから減額となっているものでございます。

また、桶川市のごみの量につきましては、令和元年度、2年度で当初の契約でお受けしているのですけれども、元年度につきましては、どのくらい積んでいるかちょっと分からないというところで、控え目に搬入をしたということで台数が増えた。2年度につきましては、ある程度どこからどこら辺のごみを積むとこのくらいの重さになるというものが見当がついたということで、台数が減ったというものでございます。

以上でございます。

○松本栄一議長 よろしいですか。

○9番 湯谷百合子議員 理解しました。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。

決算書の8ページをお願いします。決算書8ページの6款2項1目1節雑入の中の東京電力福島第一及び第二原子力発電所事故賠償金72万8,879円についてですが、賠償金はこの金額だということで、請求金額は幾らになるのでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 請求金額でございますが、賠償金額と同額でございます。

○松本栄一議長 栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 ただいまのは分かりました。令和2年度のほうですね。その前年の令和元年及び平成30年度の場合の請求金額と賠償金額をご答弁ください。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 前年度ですが、請求金額が135万7,479円に對しまして、賠償額が124万4,079円でございます。この差でございますが、組合のほうから賠償対象外のものを請求してしましまして、その差が出てしまったものでございます。また、その前々年度でございますが、こちらが請求金額が141万4,565円に對しまして賠償金額が同額の141万4,565円でございます。

以上でございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はございませんか。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。2点目お願いいたします。

決算書の18ページです。18ページの3款1項1目10節需用費の中の光熱水費1億1,039万423円ありますが、監査報告書によれば、電気料で1,735万1,000円の減額となっています。その理由は、先ほど説明ありました契約先の変更、あるいは契約の仕方よっての減額ということで、そういう節約は必要かなと思っています。ほかにも今後こうした節約できるのであれば契約の仕方等の研究が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 栗原議員おっしゃるように、節減できるところは最大の効果を発揮できるように検討していく必要があると考えております。

○松本栄一議長 ほかに質疑は。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。3点目お願いします。

決算書の20ページです。20ページの3款1項2目14節工事請負費、焼却炉補修工事1,798万5,000円について、この工事内容はどのような工事だったのでしょうか。

○松本栄一議長 藤井施設管理課長。

○藤井勇年施設管理課長 こちらの焼却炉補修工事の内容につきましては、耐火物の補修工事が主なものでございまして、焼却炉内の燃焼室の側壁れんが、ガス冷却室の側壁のキャスター、あとホッパー側の傾斜側の天井部分の2号、3号についての補修を行ったものになっております。こちらにつきましては、毎年定期的に傷んでいる箇所を確認しながら補修工事を行っているものになっております。

○松本栄一議長 ほかに質疑は。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 ただいまの説明で、こうした工事については定期的に行っているということで、そういう意味では施設が長くもつように、長寿命化を狙っているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 そのとおりでございます。一応職員で工事の内容につきましては点検をして、傷んでいる箇所を補修するということで、工夫をしながらやらせていただいている現状がございまして。

○松本栄一議長 栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。

22ページをお願いします。22ページの3款1項4目12節委託料の温室効果ガス検証業務委託費13万2,000円について、今、地球環境の問題がいろいろ叫ばれていまして、そういう意味では極めて重要な内容だというふうに思います。その温室効果ガス検証というのはどのようにして行われているのか、ご説明をお願いします。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 温室効果ガス検証業務の委託につきましては、当組合は温室効果ガス排出量を埼玉県に報告することが義務づけられている事業所となっております。毎年県に排出量について報告をしております。その数値の正確性や信頼性を確保するということで、電気、LPG、A重油、軽油、灯油等の使用量について購入伝票等を確認していただき、埼玉県の登録を受けた検証機関による検証業務を委託したものになっております。

以上でございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はございませんか。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 9番、湯谷百合子です。

主要な施策の成果に関する説明書の一番最後のページなのですが、組合債の償還状況というページです。それで、償還年数を見ましたときに、下3つ、平成28年と令和1年、令和2年のこの組合債に関しては、償還年数が5年と短いのでありますが、上のほうに比べますと7年とか14年とかに

なっているのですが、この3件に関して5年になっているのは何ででしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 償還年数の短くなっているものでございますが、要は起債、お金を借りるのに対してそのものの耐用年数というものがございまして、例えば耐用年数が5年のもので20年貸してくれるということがございませんで、耐用年数によるものでございます。

○松本栄一議長 よろしいですか。

○9番 湯谷百合子議員 分かりました。

○松本栄一議長 ほかに質疑は。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。

議長、先ほど温室効果ガスの検証業務のところで私質疑しまして、それに関わって2回目の質疑をしたかったですけれども、よろしいでしょうか。

○松本栄一議長 失礼しました。

○5番 栗原 勇議員 よろしいですか。

○松本栄一議長 はい。

○5番 栗原 勇議員 先ほど説明がありました。その結果について県に報告するというところで、結果について評価とか、それをどのように受け止めているかについて、もし受け止め方についてありましたらお願いします。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 すみません、この検証結果は、組合が毎年県に報告している数字が適正な数字なのかどうかという評価でしたので、それについては適正であるという回答をいただいております。

○松本栄一議長 ほかに質疑はございませんか。

野々口議員。

○2番 野々口眞由美議員 2番、野々口眞由美です。

説明書の16ページ、し尿手数料が減少していますけれども、その減少について詳しくお聞きしたいことと、あと水洗化が進んでいる中、し尿処理施設も含め今後どのようにしていくのか、今後のことについてもお聞かせください。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 まず、し尿の処理手数料が減額になっている背景でございますけれども、やはり汲取り式トイレ、こちらの利用者数が単純に減少している、このようなところでございます。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 し尿の処理施設の関係でございますけれども、こちらにつきましては、昨

年し尿処理施設の延命化計画を策定させていただきまして、それに基づいて保全計画も一緒に作成させていただきましたので、その計画に基づいて適正に補修工事をさせていただければというふうに思っております。

○松本栄一議長 よろしいですか。

○2番 野々口眞由美議員 はい。

○松本栄一議長 ほかに質疑は。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 9番、湯谷百合子です。契約に関して質問をしたいと思います。

契約はたくさんあるわけですし、委託その他契約業務たくさんあるところでありまして、それで監査の報告の中で、私も今回ちょっと50万円以上の随意契約について内容等をお聞きしたいと思っただけですが、116件随意契約がある。そして、予定価格と同額で契約しているものが33件、28.4%であるということなのですが、ちょっとこの辺の、要望になってしまうのですが、契約に関して全部で100件、200件とあると思いますが、それぞれに関して予定価格と契約価格、また一般競争入札だったのか随意契約だったのかとか、その辺をもう少し説明書の中に詳しく書いていただきたいなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 契約の方法、随意契約、一般競争入札、指名競争入札、いろいろあるのですが、こういったことを主要施策の成果の中に今後入れていくように検討してまいりたいと思います。

○松本栄一議長 よろしいですか。

○9番 湯谷百合子議員 よろしくお願いします。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

中山議員。

○10番 中山廣子議員 10番、中山です。すみません、認識が間違っていたら申し訳ないのですが、20ページの小型家電等処分業務委託費なのですけれども、これは前年度に計上されていましてでしょうか。今回からということであれば、今までどのように処分されていたか伺いたいのですけれども。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 令和元年度から有償での引取りが難しくなったというところで、組合で処理をするという方向を決めたのですけれども、実際には組合で処理するのが難しい形状とか難しいものがございましたので、令和2年度の11月から補正をさせていただいて、処分ということでリサイクルできるように契約をさせていただいたところがございます。

○松本栄一議長 中山議員。

○10番 中山廣子議員 了解いたしました。

○松本栄一議長 ほかに質疑はございませんか。

野々口議員。

○2番 野々口眞由美議員 2番、野々口です。

決算書の20ページの資源物持ち去り防止対策調査業務委託費についてですが、実際に調査した結果、どのようなものだったのか教えてください。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 資源物の持ち去りの関係ですけれども、令和2年度につきましては、古紙の価格の暴落等がございまして、持ち去りの被害が激減しているような状況でございました。ですので、年間を通じてというのではなくて、近隣で、ちょっと久喜市のほうでそういった業者を見かけたということなので、下半期から契約をしたものでございます。実際私どもの行政区域内で被害は確認されておりません。

以上です。

○松本栄一議長 よろしいですか。

○2番 野々口眞由美議員 ありがとうございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤議員。

○1番 齋藤信治議員 前のページ、18ページの清掃費の委託料の中の備考で低濃度PCB処分の話が出ていますけれども、先ほどこれは低濃度のPCBを処分したということですが、まだこの施設内に逆に言うとその低濃度のPCBはあるのでしょうか。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 一応この令和2年度につきましては、組合で使用していた有害物質が含んでいるPCBのトランス4台を処分したのになります。そのほかの照明器具、安定器等に微量なPCBが含まれているのではないかとということで、一応調べさせていただいたのですが、今現状は組合内にはないというところで報告を受けております。

○松本栄一議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

野々口議員。

○2番 野々口眞由美議員 2番、野々口です。

昨年度、自粛生活やオンラインなどで家で過ごす方が増えたということでごみが増えたという話もお聞きしましたが、実際にどのぐらい家庭ごみが増えたのかということと、あとこれ決算に関わるかちょっと分からないのですが、例えばコロナに感染して自宅療養されている方のごみについての処理方法というのをちょっと教えていただきたいと思います。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 まず、主要な施策のところの26ページをお開きいただきたいと思います。こちらに委託の収集量、あと持込みの搬入のごみの量というものがございます。まず、昨年度のごみの排出量でございますが、まず委託収集の搬入は、全て前年度を上回っているような状況でございます。特に顕著にごみの量が増えたというものは、先ほど野々口議員がおっしゃったとおり在宅の方が増えて、片づけ等によって粗大ごみが多く発生いたしました。こちらにつきましては、令和元年度が153トンでして、令和2年度194トンということで41トンの増、率にいたしますと127%、このような状況になっております。

また、自宅療養者の関係のごみでございますけれども、自宅療養者につきましては、残念ながら私どものほうにはどのような方がどこに在宅療養されているという情報は入っておりません。また、保健所のほうにおきましては、ごみを排出する際は袋を二重にしたり、またペットボトル等直接口に触れるものに関しては、ウイルスが表面にいるのが72時間程度と言われておりますので、それを72時間以上経過してからごみに出していただくようにというふうに保健所のほうから指導されている状況でございます。

以上でございます。

○松本栄一議長 よろしいですか。

野々口議員。

○2番 野々口真由美議員 すみません、ありがとうございます。そうすると、自宅療養者のごみについては、処理をしっかりとした上で通常のごみとして出しているという理解でよろしいですね。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 そのとおりでございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第9号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松本栄一議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時41分

○松本栄一議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎副管理者の挨拶

○松本栄一議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、松本議長のお許しをいただきましたので、9月定例会の閉会前に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、令和3年第4回蓮田白岡衛生組合定例会のご案内を申し上げたところ、議員の皆様には大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、ご提案申しあげました各議案につきまして、慎重の上にも活発にご審議を賜り、またご可決、ご認定を賜り、誠にありがとうございました。

本日、また監査委員からご報告がありました提言要望事項につきましては、速やかに改善を図り、

事務執行を行ってまいります。

改めて私から申し上げるまでもなく、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が昨日をもって解除されましたけれども、いまだ陽性者も非常に両市とも若干でもまだ増えているということで、非常に緊急事態宣言が解除された中にも、またこれからが正念場というふうに思っているところでございます。そしてまた、両市ともワクチン接種につきましても、1回目、2回目が順調に進んでいるというところで、両市とも多分11月の中旬頃までには、2回目の接種が希望者には大体終わるのではないかとこのように思っています。その中で、また第3回目が、これもこれから予定しているかなくてはならないということで、つい先日も白岡市は医師会ともまた連絡を取っているというところでございますので、先ほどの視察研修につきましても、まだまだ先がちょっと見通せないのかなというふうに思っております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染防止対策に努め、事業継続を最優先に取り組み、蓮田市、白岡市の市民に支障を来すことのないよう適切な施設の維持管理に努めてまいりたいと、そのように思っております。

今後も議員の皆様方には特段のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。そしてまた、職員とともに職務に精励してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。議員の皆様方にはますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



◎閉会の宣告

○松本栄一議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和3年第4回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時44分